

貧困世帯の子どもへの学習支援とその課題

—支援団体へのインタビュー調査からの考察—

EDUCATIONAL SUPPORT AND PROBLEMS FOR CHILDREN OF POOR HOUSEHOLDS

—CONSIDERATION BASED ON THE INTERVIEWS WITH THE SUPPORT ORGANIZATION—

佐藤美輪 ・ 小形美樹

Miwa SATOU

Miki OGATA

キーワード：貧困世帯の子ども 学習支援 居場所 貧困の連鎖 包括的支援

Key words : Children of poor households, Education support, Ibasho, Cycle of poverty, Comprehensive support

要 旨

貧困世帯に育つ子どもへの学習支援において、支援者が子どもと子どもの自立を育む家庭と、どう関わりのように支援したのかという先行研究の蓄積は少ない。

本研究では、貧困世帯に育つ子どもへの学習支援の実態について、NPO 法人等を対象としたインタビュー調査から、子どもとその家庭に必要とされる支援と、支援者である団体が抱える課題を明らかにした。

4 団体に半構造化面接を行い、逐語録から質的記述的研究法を用いて分析した結果、支援者は、保護者には子どもをケアする余裕がないことがまずは解決すべき問題と捉え、学習支援を通じて人間力を育成することや居場所を提供することを重視していた。また、子どもを承認し心の安定を図らせるとともに、食事や行事体験により家族以外の人と接する機会を多く設けるなどのサポートも積極的に行っていた。

Abstract

With regard to educational support for children being raised in impoverished households, little prior research has been accumulated on how supporters have been engaged with these families and how supporters have provided support to these families in raising their children to help them become autonomous and self-reliant.

In this study, we conducted an interview survey of non-profit organizations, etc., in order to ascertain the present status of educational support for children being raised in poor households. By doing so, we elucidated the support required by the said households and their children, as well as the issues and problems faced by the organizations that serve as supporters.

Semi-structured interviews were conducted with four organizations, and analysis was performed of the verbatim record using the qualitative descriptive method. The results of the analysis exhibited, first, the recognition of an urgent need for providing solutions by supporters to the problems of parents that they neither have surplus time nor money to dedicate to the care of their children. Therefore, supporters prioritize fostering the human relationship abilities of the said children through their educational support. Moreover, they provide recognition and acknowledgment to these children, aiming to calm their hearts and minds. In addition, they are proactively engaged in other kinds of support, aiming to increase and expand the dietary and activity-related experiences of these children, ensuring that these children have several opportunities to meet and interact with persons other than their own family members.

1. 研究の背景と目的

わが国における子どもの貧困問題は社会的に解決すべき課題として注目されているが、子どもの貧困とは、単に「食べるものがない」「着る服がない」といった絶対的貧困状態をさすものではない。日向市（2017）は子どもの貧困とは、子どもの成長に影響する「①経済的な困窮（生活困窮）」「②親子の生活・心身の成り立ちに寄与する環境と選択肢の欠如（社会的排除）」と位置づけ、「子どもの幸福（well-being）を追求する自由の欠如・権利の不全」と定義している¹⁾。我が国では平成21年（2009年）10月に厚生労働省が初めて発表した子どもの相対的貧困率は14.2%で、それ以降もおおむね上昇傾向にあり、ピーク時は平成24年（2012年）の16.3%であった。しかし、ここ数年で子どもの貧困問題に対し、様々な政策が打ち出されてきており、平成28年（2016年）には13.9%となり改善が見られた²⁾。尾崎（2018）はとりわけ、2013年の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」成立と2014年の「子供の貧困対策に関する大綱について」の閣議決定など、子どもの貧困対策を着実に進めるための政策が打ち出されたことは、社会的にも意義があるとしている³⁾。しかし、ひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%と、大人が

2人以上いる世帯と比べて非常に高い水準で横ばいとなっているのが現状である。

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第1条には、目的が以下のように規定されている。

第1条 この法律は、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

以上から、同法が子どもを中心に位置づけ、子どもの健全育成のため、環境整備と教育保障を2本柱として、貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目的とし定められていることがわかる。

しかし、貧困の世代間連鎖を断ち切ることの難しさを多くの先行研究が明らかにしている。阿部（2008）は「母子世帯の子どもが、低所得状態にある家庭で成長することで、社会人として自立するために必要な教育や技能を身につける機会を逸したり、修得する意欲を失ったりすると、その子

ども自身も低所得の労働者となり、彼ら・彼女らの結婚や子育てに影響してくる恐れがある」と述べている。そして、これが「貧困の世代間連鎖」であり、子ども期の貧困というのは、容易にあとで解消することができない「不利」なのであるとしている⁴⁾。具体的には貧困家庭の子どもが、経済的理由により、高校進学を断念するなど教育機会を喪失することなどが挙げられ、そのことにより、「貧困」が次世代に引き継がれてしまう問題をそのまま放置すれば更なる貧困の増大をもたらすことが指摘されている。このような世帯の子どもへの学習支援は自立支援につながるようになるが、実際にどのような支援が求められ、また、効果的であるかについての知見の蓄積は未だ多くない。

そこで本研究は、貧困の連鎖を断ち切るための手段としての「貧困世帯に育つ子どもへの学習支援」に焦点をあてる。具体的には、貧困世帯に育つ子どもへの学習支援の実態についてNPO法人等を対象としたインタビュー調査を通して、子どもとその家庭に必要とされる支援、支援者である団体が抱える課題を明らかにしていく。

2 方法

(1) 調査対象団体の概要

貧困世帯の児童・生徒の学習支援をしているNPO法人等4団体を対象とし、代表者または職員の方にインタビューに応じていただいた。(表1)

NPO法人Aは、東日本大震災を契機として発足し、学習支援事業のほかに、保護者サポート事業、フリースクール事業、子ども食堂事業などを行っている団体である。学習支援として教室の運営はA市内だけでも20教室で、各教室週2日、10名程度の子どもが通っている。運営は、団体職員とアルバイトスタッフとボランティアスタッフの3層構造である。受入対象者は生活保護受給世帯もしくは児童扶養手当全額受給世帯の中学生としている。

財団法人Bは、東日本大震災遺児支援事業、発達障がいがある子どもの支援事業を主として行っ

ている団体である。震災遺児に対しては週1回自宅にて無料で学習支援を実施している。直接、貧困世帯を対象としている訳ではないが、天災地変から保護者が職を失うなど貧困に陥るケースも多いため、今回調査を依頼した。

NPO法人Cは、困窮家庭の中高生に対して無料の学習会を行っている団体である。また、被災地地域の中学校に直接出向き学習支援を通し復興支援も行っている。学校の通常の授業の中では、理解できない子どもたちに対し、個別で学び直しが必要なポイントから、しっかり理解させ、希望の高校に合格させることに力を入れている。受入対象者には、厳格なラインは設けていないがA市の生活困窮家庭の中学校3年生としている。

NPO法人Dは、経済的困難を抱えた子どもたちをサポートする団体として食育、学習、体験プログラムの3つを柱として居場所支援を中心に活動している。教室開設にあたり町内会や自治会と手を組み、県営住宅や市営住宅が多い地域に開設している。受入対象者を生活保護受給家庭もしくは児童扶養手当受給家庭の小学生としている。

(2) 調査方法

平成29年(2017年)12月に半構造化面接でインタビュー調査を行った。支援者には、事前にインタビュー項目を提示していたが、それらに捕らわれずに自由に語っていただくことを心がけた。事前に提示したインタビュー項目は以下4点である。

- ①学校や家庭での学習支援との違い
- ②学習支援を実施する中で意識・工夫していること
- ③支援をしている中で気にかかること
- ④高等教育機関(大学・短期大学)に求めること

また、支援上、言及できない内容もあることが推察されたため、差支えのない範囲で話をしてもらって構わない旨を伝えた。

そして、ICレコーダーに記録後、佐藤(2008)の質的データ分析法を参考にデータの逐語録を作成し、意味のまとまりにコードを付し、カテゴリー

表1 調査対象団体

団体名	A	B	C	D
財団形式	NPO法人	財団法人	NPO法人	NPO法人
目的	子どもと保護者を支えられる「地域づくり」に取り組むため、協働によって、困難を抱える子どもたちが生きやすい社会をつくっていく	すべての人が自分にあった学び方を習得し、目標達成のために自ら学ぶことができる社会環境づくりを目指す	日本国内の子ども支援に特化し、すべての子どもが将来への夢や希望を持てる社会の実現に向けて活動	人との温かな関わりや、様々な体験を通して自己肯定感を育むことを土台に、貧困の連鎖を断ち切るべく、①食育②学習サポート③体験プログラムを柱に活動
対象者	生活保護受給世帯もしくは児童扶養手当全額受給世帯の中学生	・震災で保護者を亡くした子ども ・発達障がいの子ども	・生活困窮家庭の中学生(厳格なラインは設けていない) ・震災被害が大きい地域の高校生	生活保護受給家庭もしくは児童扶養手当受給家庭の小学生
募集方法	・生活保護担当部局のケースワーカーを通して紹介 ・児童扶養手当の郵送物の中にチラシを入れて告知	・口コミでの紹介 ・団体代表の講演会を通して告知	教育委員会から各中学校に案内し、各中学校から対象家庭に案内	・地域の町内会長や民生委員からの紹介 ・町内会を経由し、対象家庭に直接アプローチ
内容	学習の個別支援 保護者の就労支援 アウトリーチ	学習の個別支援 家庭訪問	学習の個別支援(受験対策)	学習サポートの個別支援 食育 体験プログラム
実施回数	18時から21時/毎週2回	毎週1回	9時から16時半/毎週1回	毎週2回
支援者	NPOスタッフ アルバイト ボランティア	正社員 非常勤講師	大学生ボランティア 社会人ボランティア	高齢者ボランティア 学生ボランティア 社会人ボランティア
授業料	無償	無償 有償	無償	無償
インタビュー対象者	職員2名	代表1名	代表1名	代表1名

化して分析を進めた。

倫理面への配慮

仙台青葉学院短期大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。また、対象者には、データの使用は、学術研究だけを目的とし、論文・著作での使用に限定すること、個人情報については記号等で表記し調査対象者が特定できないようにすること、インタビューへの協力はいつでも不利益を受けることなく撤回することができることを、口頭と文書で説明した後、同意書に署名を得て実施した。

(3) 分析結果

インタビュー調査によって得られたデータを、まず、【支援の目的】、【学校や家庭での学習支援との違い】、【学習支援を実施する中で意識・工夫していること】、【家庭環境】、【子どもの学力と将来像】、【高等教育機関(大学・短期大学)に求めること】、【支援をしている中で気にかかること】の5つのコアカテゴリーに分類した。その後、それらのデータを改めて丹念に読み込み、概念ごとにコーディングを行って、それらの概念の意味のまとまりを表すカテゴリー名をつけた。

表2 貧困世帯の子どもに対する支援内容と課題

コアカテゴリー	カテゴリー	構成概念	対象団体	
支援の目的	学習支援	高校入学	AC	
		学習意欲・学習への動機づけ	CD	
		学習習慣	D	
	人間力の育成	自立	CD	
		社会還元	C	
		目的志向力の育成	C	
		コミュニケーション能力の育成	C	
		生きる力をはぐくむ	D	
		自己肯定感	BD	
		探求心醸成	D	
	貧困の解決	ロールモデルとの出会い	C	
	居場所支援	禁止事項は設けていない	A	
		精神的な安定	D	
		感情を出してもいい場所	AD	
		3つ目の場所	AC	
学校や家庭での学習支援との違い	支援方法	個別支援	ABCD	
		絶対評価	C	
		学び直し	AC	
		アウトリーチ	AB	
		子どもの主体性	AD	
	連携	地域との連携	D	
		行政との連携	AC	
		学校との連携	C	
		他団体との連携	BCD	
	親同士の関わり	ピアカウンセリング	AD	
		お互いをサポートしていく	D	
	学習支援を実施する中で意識・工夫していること	コミュニケーション	挨拶・会話	ABC
			信頼関係の構築	AD
			感情の吐き出し	D
			承認	ABC
包括的支援		保護者向けセミナーや面談の実施	ACD	
		他機関へつなぐ	ABCD	
		保護者の就労支援	A	
		保護者のメンター	C	
勉強以外のフォロー		食事の提供	AD	
		経験の提供	D	
スタッフ間の連携		ボランティアの後方支援	C	
		情報共有	ACD	

その結果、5つのコアカテゴリーから、27のカテゴリーに細分化され、貧困世帯の子どもへの支援内容と課題が明らかとなった。(表2)

1) 支援の目的

【支援の目的】としては[学習支援][人間力の育成][貧困の解決][居場所支援]の4カテゴリーが抽出された。[貧困の解決]が最終目的で、そのために、[学習支援]を通して[人間力の育成]

[居場所支援]としての機能を提供しようとしていることが窺われた。

「子どもたちがやりたいことをまず聞いた上で、それを全力でサポートするのが、私たちの、学習っていう言い方、居場所っていう部分にはなる」(A)

「われわれの目指すところは貧困の連鎖を止めるということなので、ここで学びを教え授かった中高生が、社会に出てどう自立していく

コアカテゴリー	カテゴリー	構成概念	対象団体	
家庭環境	母子家庭	母親の長時間労働	AD	
		休日の保護者の不在	D	
		保護者のダブルワーク	CD	
		母親の非正規雇用	D	
		母親の精神疾患	A	
		母親と子どもの孤立	D	
		保護者の余裕がない	ABD	
		コミュニケーションに慣れていない	CD	
		感情を吐き出せない	D	
		外部接触が少ない	AC	
		相対的な貧困	家庭環境の相続	C
	貧困の連鎖		CD	
	目には見えない貧困		AD	
	生活水準が低い		C	
	保護者の子どもへの要求が高い	親の態度や発言の影響	AC	
		母親の前では良い子	D	
		子どもの自己肯定感が低い	A	
		親から褒められていない	A	
	国からの補助	生活保護受給家庭	AC	
		児童扶養手当	AC	
		保護者が亡くなっている	BD	
	孤食	食事のしつけがされていない	D	
		食事をお菓子で済ます	D	
		夕食のコンビニ率が高い	C	
給食のみの食事		D		
子どもの学力と将来像	基礎学力が低い	私立高校単願受験	AC	
		勉強への動機づけがない	C	
	親が大学進学に消極的	親の学歴が低い	D	
		進学断念	AD	
	職業選択の幅が狭い	専門職や公務員への就職希望	ACD	
		見える世界で選ぶしかない	D	
		親の態度や発言の影響	CD	
	支援をしている中で気にかかること	行政の政策	社会問題の認知	D
			財政の確保	B
学校教育の比重が大きい			C	
ボランティアの低評価			C	
サポートの必要性		生活保護の前段階でのサポート	D	
		児童扶養手当以外のサポート	D	
連鎖の断ち切りの難しさ		自己責任論	D	
		社会構造	D	
		働いているのに貧困	D	
		コンタクトが取れない家庭への伝達の難しさ	AB	
他団体との連携の難しさ		仕組みが整っていない	ACD	
高等教育機関(大学・短期大学)に求めること		研究	子どもの貧困に関連する成果指標の研究	D
	ソーシャルインパクトの研究		D	
	社会課題の長期的研究		D	
	金銭面の補助	入学金免除	A	
		給付型奨学金	A	
	入学後のフォロー	卒業できる環境づくり	A	

かの前に、自分たちが受けたもの、どう還元するかみたいなことも考えてほしいなと思っていて」(C)

「社会課題、子どもの貧困っていうものを解決する団体として、今、活動しております。その子どもの貧困を解決するために、そうですね、子どもの自己肯定感をまず土台としまして、生きる力をはぐくむための子どもたちの活動、居場所作りですね。」(D)

2) 学校や家庭での学習支援と違い

【学校や家庭での学習支援との違い】としては[支援方法][連携][親同士の関わり]の3カテゴリーが抽出された。

[支援方法]は、団体によって方法は異なるが、団体授業ではなく、個別支援で行っていることが示された。個別支援を行っている理由としては「アウトリーチ」「特性に応じた勉強方法が必要」「絶対評価」「信頼関係の構築」などが挙げられた。

「アウトリーチもやっているんで、おうちから出られない状態の方にも行けるようにはなっていたりするので。親御さんも含めてね、なかなか、おうちから出られないとかって、精神疾患で、だったりとかっていう方も多いので。」(A)

「発達障がいのあるお子さんは集団の中だとどうしてもなかなか、自分のよさを発揮できない場面が多い可能性があるんで、1対1ですと、その子に合った勉強の仕方っていうのを、提案できる場面に恵まれてるのかなと思います。」(B)

「学校の授業とか日々の定期テストの中では、なかなか褒められる経験もなく、勉強に対しての動機づけがうまくこう、作用してない子どもたちが非常に多いので、ここに関しては、全体の中での相対的な順位を付けるということはないで、基本的にはその子一人ひとりを絶対評価をするというのがまず一つ、大切にしています。」(C)

[連携]は全ての団体が行っていたが、連携を図

る相手は団体により「地域」「学校」「行政」「企業」「療育機関」「医療機関」とそれぞれで、子どもへのアプローチ方法にも差異が示された。(図1)

Aは、行政から委託事業として学習支援を行っている。Bは発達障がいの子どもの対象としているため療育機関や医療機関との提携し、また、代表自ら課題のある子どもに関する講演会を企業と連携して実施している。そして、Cは震災被害の大きかった地域の高校の立て直しに携わっており、Dは町内会や自治会と手を組んでいた。

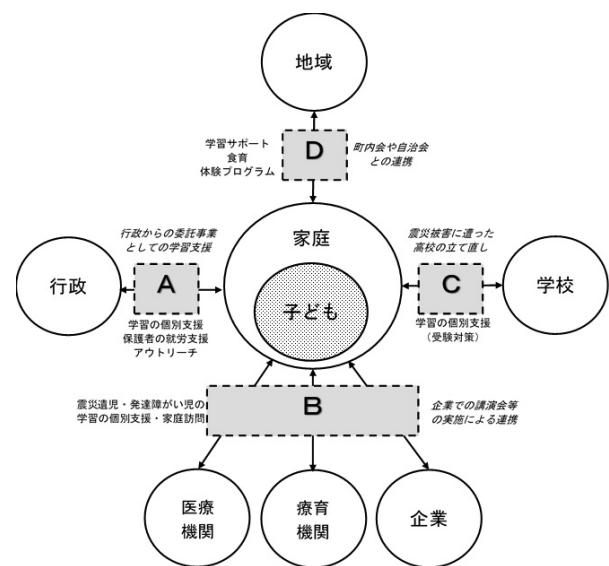


図1 他団体等との連携

「地域の方と一緒に開設をしていくんですけども。そこで、やはり地域の町内会長さんであったり、民生委員さんであったり、あとは何か役員さんであったり、そういった方々から、やっぱり日頃ちょっと心配しているご家庭っていったところをご紹介いただいて、大体、入会されるというケースがほとんどです。」(D)

[親同士の関わり]では、同じ立場や境遇にある親同士の「ピアカウンセリング」を行える場を提供していた。

「親御様同士がこう、お話しする機会も設けて、ピアカウンセリングみたいな感じで、うちは、こうなんですよって言ったら、あ、うちも分かるみたいな、それで、親御様同士がコミュ

ニケーションができて、気持ちが楽になったとかっていうふうな報告もあったりして。」(A)

3) 学習支援を実施する中で意識・工夫していること

【学習支援を実施する中で意識・工夫していること】としては[コミュニケーション][包括的支援][勉強以外のフォロー][スタッフ間の連携]の4カテゴリーが抽出された。

すべての団体が、子どもとの[コミュニケーション]を図ることを意識して行っていた。子ども達を「承認」し、「感情の吐き出し」をさせることで「信頼関係の構築」を行っていた。また、大半の団体が子ども達との「挨拶・会話」に多くの時間を割いていることも挙げられた。

「基本的には、挨拶をするとか、その子の名前を呼ぶとかっていう、あたりまえのことを教室ですることによって、この人、いっつも教室にいるなって思ってもらえるように、あたしたちもそうですけど、ボランティアの人たちにも、そういうふうにしてもらって。」(A)

「10点中2点しか取れなくても、『2点取れたね』ということをもっとしっかり承認してあげて。」(D)

「包括支援」を重視している団体が大半であり、子ども自身だけではなく、[保護者のメンター]として、[保護者向けのセミナー]や[保護者の就労支援]も行っていた。また、家庭が抱えている問題の解決が難しい場合には[他機関へ繋ぐ]役割も果たしていた。

「お子さんへのサポートはもちろんなんですけれども、ご家庭も包括的にサポートさせていただくってことをさせていただいておりますので、保護者との定期的な面談だったり、あとはご相談だったりですね。そういったこともお引き受けしながら、こういった子どもの貧困解決に取り組んでいるって状況でございます。」(D)

「子どもも何か、いきなり就労支援しますって言っても、お母さんたちって、何か結構、閉ざしたりするんですけど、お子さんの勉強って

いうところから入っていくと、結構何か、心開いてくれる。」(A)

[勉強以外のフォロー]では、子ども達が十分に受けていない「食事の提供」や「経験の提供」が挙げられた。

「準備とか片づけとか、あとは時々ですね、一緒にご飯を作る調理まで、一緒にやって食べていくってことを大事にしています。なので、おにぎり作ったり、おいなりさん作ったり、季節によって太巻作ったりとか、ぎょうざ焼いてみたりとか、そういうことをやります。」(D)

「月に1回なんですけれども、例えば、『科学館に行ってみよう』とかですね。やっぱり子どもにちょっとヒアリングしたら、科学館って私、結構行ってるのかなと思ったら、やっぱり行ってなくてですね。それも電車を使って、地下鉄を乗って行ったりしたんですね。切符の買い方から電車の乗り方まで、子どもたちにさせまして、前にレクチャーしてですね、交通ルールとかですね、いろんなマナーをレクチャーして。」(D)

[スタッフ間の連携]としては、支援スタッフが参加する定期的な研修会の実施や情報交換の場を開き「情報共有」をしていることが挙げられた。

「努力しないんじゃないくて、努力できない状況にあるっていうことをご理解していただくために、研修会の第1回目はやっぱり子どもの貧困にいる子どもたちの目線であったり、何が取り巻いて今そういうふうな状況になっているのかってことを、ご自身で気づいていただくワークショップを設計して。」(D)

4) 家庭環境

【家庭環境】としては[母子家庭][相対的な貧困][保護者の子どもへの要求が高い][国からの補助][孤食]の5カテゴリーが抽出された。

[母子家庭]は構成概念が一番多かった。「非正規雇用」「長期労働」「ダブルワーク」から「休日の保護者の不在」「保護者の余裕がない」に繋がっていることが特徴である。また、「母親の精神疾

患」や子どもが「コミュニケーションに慣れていない」「感情を吐き出せない」なども挙げられた。

「母子家庭で、お勤めもフルタイムでされてるっていうお母様だと、余裕がなかったりもしますよね。なかなか、子どものいいところを見つけようっていう、そこまでは、日々に追われて。」(A)

「電車乗ったことないとか、切符買えないとか、科学館に行ったことがないとかっていうところを考えていくと、大人との接点も少ない」(D)

[相対的な貧困]は「家庭環境の相続」から「貧困の連鎖」に繋がり、「目に見えない貧困」であることが示された。

「親御さんは生活、もう掛け持ちとかでパートタイムをやってるので、ご飯を作る時間がない。選択肢としてコンビニしかないという形で、彼らが、大学で一人暮らしをしたときの食生活って、結構コンビニっていうラインから入ってしまうので、そこで生活水準が決まっちゃったとか。」(C)

「もうまさにサイクルです。やっぱりお母さん方もお話を聞くと、同じような思いをしていらっしゃる母子家庭であったり、シングルマザーであったり、本当にご苦労されてきた方々が、やっぱりまさに連鎖している状況でございます。」(D)

[保護者の子どもへの要求が高い]ため、「親から褒められていない」ことが「子どもの自己肯定感が低い」ことに繋がっている。また、「親の態度や発言の影響が大きい」ことから「母親の前では良い子」として振舞っている姿なども挙げられた。

「子ども自身が発達障がいだったりとか、持っているおうちの方は、結構、厳しいお母さんが多いかなっていう印象はあります。無理矢理、いろんなところに通わせたりとか。こっちに対する要求、これを、やらせてくださいっていうの、強かったり」(A)

「挨拶みたいなのところも結構、親御さんの挨拶習慣とか、近所とのネットワークみたいなの

ころが、そのまま相続されるみたいなデータとかもあったりするので、三者面談をしたときの保護者の方の対応が、もちろん家庭によって全く違いますけど、それが子どもたちの日々のコミュニケーションと、間違いなく連動してるなっていうのは、感じる」(C)

「お母さんの前ではいい子でいます。じゃないと、お母さんがもう、必死で毎日仕事してっていうのが分かってますからね、子どもたちは。その中でこれ以上何か、わがまま言えないとか、家のことやる子も多い。」(D)

[国からの補助]が必要な家庭の子どもを主として受け入れをしている団体が大半であった。具体的には「生活保護受給家庭」や「児童扶養手当」の受け取りがある家庭などである。さらには、「保護者が亡くなっている」子どもの支援も行っていた。

子どもの[孤食]が貧困世帯には見受けられ、そのことが原因で「食事のしつけがされていない」子どもや「食事をお菓子で済ます」子どもの存在が示された。また、「給食のみの食事」や「夕食のコンビニ率が高い」などの意見もあった。

「親御さんは生活、もう掛け持ちとかでパートタイムをやってるので、ご飯を作る時間がない。選択肢としてコンビニしかないという形」(C)

「いないときに、『食べといてね』みたいな感じでお金ちょっと渡されて。そうすると、お菓子が済んじゃうとか。あとは、親御さんがやっぱり遅く、急に遅くなっちゃってね、どうしても家にあるもの、何かレトルト。」(D)

5) 子どもの学力と将来像

【子どもの学力と将来像】としては[基礎学力が低い][親が大学進学に消極的][職業選択の幅が狭い]の3カテゴリが抽出された。

[基礎学力が低い]では、「勉強の動機づけがない」ため、継続的な学習が難しい子どもが多く見受けられるという指摘があった。また、家庭の経済状況を考え公立高校に進学することを使命のように

考える子どもがいる一方、学費の免除制度などを利用し、私立高校を選択する子どもも多数いることが明らかとなった。

「お母様方も、私も含めてそうですけども、「公立の方が、多分、全然、大丈夫だろう、安いだろう」という頭があると思うんですけども、そうなってくると、子どもたちがね、『勉強しなきゃ、勉強しなきゃ』ってなって、つらいっていうか、しんどくなったりする」(A)

「特待生で受かって結局、学費は免除してもらおうとか、生活困窮レベルによってもさまざまな奨学金もあるので、そういったところで行くと、もう一概に公立が安くて私立が高いっていうところではなく、しっかり情報を与えながら、進路指導していくのが一番いいのかな」(C)

「親が大学進学に消極的」では、親自身が高校卒業後、就職しており「親の学歴が低い」ことから進学するメリットの理解が得られないなど意見が挙がった。その結果子どもは「進学断念」せざるを得ない状況となっていた。

「もうすでに、あきらめてしまってる子ども、やっぱりいるので、『うちはお金がないから、大学は行かないんだ』とか。おうちの方もそういうふう言ってるので、『うちはないから、行かせられないよ』とか。」(A)

「大学まで行った保護者の方は今いないので、『お金がかかる』とか、『それは無理、無理』みたいな部分と、大学に行く意味合いっていうのが分からない部分もありますよね。」(D)

子どもの「職業選択の幅が狭い」のは、「親の態度や発言の影響」が大きく、親や子ども達の「見える世界で選ぶしかない」状況だからである。具体的な職業としては、看護師、保育士、美容師などの「専門職や公務員への就職希望」が多いことが挙げられた。

6) 支援をしている中で気にかかること

【支援をしている中で気にかかること】としては「行政の政策」[サポートの必要性] [連鎖の断ち

切りの難しさ] [他団体との連携の難しさ] の4カテゴリが抽出された。

現在、貧困世帯に育つ子どもの学習支援はまだまだ「学校教育の比重が大きい」ことを指摘する声が多く、「行政の政策」として、「財政の確保」や「社会問題の認知」に向けての取り組みを求めている。また、今回ご協力いただいた調査団体は多数のボランティアスタッフの受け入れをしているが、社会的な「ボランティアの低評価」を認識しており、改善を求める意見が挙がった。

「保護者の方や本人が、社会で生きていく中で、困ったとか、課題だなと思うことが結構多くって、それに対して、もちろん限られた国の予算でもありますので、そこへの行政の支援っていうのが、これからの課題なのかなっていうふうに思います。」(B)

「サポートの必要性」は、生活保護やひとり親など明確な括りをつけられない状況でも貧困は多数存在しており、「生活保護の前段階でのサポート」や「児童扶養手当以外のサポート」を求める意見が挙がった。

「辞めて本当に生活がいなくなったときにはサポートできる場所はあるんですけども。その前に何とかするみたいなのところって、なかなかやっぱ難しいですよ、今の状況ではね。」(D)

「連鎖の断ち切りの難しさ」については、貧困の問題を「自己責任論」として捉えている「社会構造」の改善を求める意見が挙がった。また「働いているのに貧困」の状況から抜け出せない家庭が多くあることも示された。さらに、アプローチをしても「コンタクトが取れない家庭への伝達の難しさ」も指摘している。

「何か、『努力しないみたいなのが、こう、何かだめなんじゃないか』みたいなふうに、でも、努力しないんじゃないかと、努力できない状況にあるっていうことをご理解していただくために、研修会の第1回目はやっぱり子どもの貧困にいる子どもたちの目線であったり、何が取り巻いて今こういうふうな状況になっているのかってこ

と」(D)

「私たちのところに来てくれるお子さんやお母さん、お父さんは、まだ教育に対しての意識が高いお子さん、お母さんなのでいいんですけども、そうじゃない人たちが先生方、ご心配されています、負の連鎖に陥ってしまったりしないかなとか、経済的な格差の原因になってしまわないかな。」(B)

[他団体との連携の難しさ]では、学校との連携方法に、「仕組みが整っていない」ため、戸惑いがあった。

「学校、中学校、高校含めた機関と、われわれ一NPOが連携をしっかりと取っているのが、物理的にかなり難しいのです。そこに対しては、行政が本格的に何か仕組みを作って、仕組みだけを作ったらいっていいものではないと思いますが、仕組みを作るっていう観点で行くと、行政がしっかり民間を巻き込んでやっていただければうれしい。」(C)

7) 高等教育機関（大学・短期大学）に求めること

【高等教育機関（大学・短期大学）に求めること】としては[研究][金銭面の補助][入学後のフォロー]の3カテゴリが抽出された。

[研究]では研究機関である大学・短期大学の研究者に対し、社会課題である子どもの貧困に関する研究を求める意見が挙げられた。

[金銭面の補助]は、貧困世帯の子ども達が一人でも多く高等教育機関に進学できるよう、入学金免除や給付型奨学金などの制度を増やしてほしい意見が挙げられた。

[入学後のフォロー]として、高等教育機関側の「卒業できる環境づくり」が挙げられた。

「入った後のフォローは、必要かな。せっかく入ったんだったら、卒業まで、やっぱり、頑張れるような環境が作れるかどうか。話せる場所があるとか、相談できる人がいるとか。」(A)

3 総合考察

阿部ら(2014)は大阪市内の小学生および中学生を対象とした調査を実施し、貧困層の子ども自己肯定感、非貧困層の子どもに対して統計学的に有意に低いと指摘し⁵⁾、阿部(2014)は貧困という状況の中で生活しているがゆえに、自己を否定的に捉えたり、社会的な経験の乏しさから自身を喪失したりするとしている⁶⁾。

本調査でも支援者から子どもの自己肯定感の低さが指摘され、自己肯定感を土台とした学習支援の必要性が挙げられた。貧困世帯の子どもが抱えている自己を否定する感情から自己を肯定する感情へと変化させるための支援が肝要であることは間違いない。支援者は具体的な手立てとして、子どものどのような行為に対しても「承認」し、「受容」する態度を徹底していた。これは、生活上の困難さを抱えているがゆえに、学校や家庭で「承認」や「受容」をされる機会が少ないことや、自己の感情を出すことが出来ない状況が続くことで、自己肯定感が低められてしまうことを示している。よって、貧困世帯の子どもは、家庭や学校以外の場所で学習支援に参加することで、支援者との個別的な関わりができ、他者とのコミュニケーションを経験することができる。このことは、子どもの自己肯定感の低下を防ぐことにつながる。木戸口(2010)は、「学習支援での居場所とは、子どもが安心していられて、大人との出会い直しを通して、自分と他者への信頼を回復する場」⁷⁾と説明している。

学校や家庭以外での学習支援は、親子の関わりや学校教育による子どもへの支援を、補完あるいは代替する役割がある。具体的には、先述したように家庭の補完の役割として、食事や経験の提供がある。子どもの孤食が社会問題になっている中、食事を通してのコミュニケーションや精神的安定を経験してこない子どもに対し、意義ある取り組みであろう。また、経済的な余裕が無いことから給食でしか食事を摂らない子どもも存在しており、これらの子どもに食事を提供することは、

児童・生徒の健全な成長や発達を支援することにもつながっている。

また、普通の家庭に育つ子どもであれば経験していると思われる電車などへの乗車やバーベキューのような野外活動も、貧困世帯の子どもは経験していない場合が多い。保護者の就労形態がダブルワークや長時間労働などの場合、子どもと過ごす時間に限りがあるため余裕がなく、経験させるどころか経験させたいという考えにすら至らないのだと推測される。貧困世帯の子どもについて乾(2007)は、「本来子ども期に経験し形成される基本的な生活能力が未形成である」⁸⁾と指摘し、浅井他(2008)も生活困窮する家庭の子どもの生活経験が欠如していることを指摘している⁹⁾。子どもは保護者の所得水準や価値観に依拠せざるをえないため、支援者は家庭の代替えとして、子どもが自己の強みや興味付け、探究心といったものを醸成させる目的で多様な経験を積ませる機会の提供をしていた。

そして、支援者は包括的支援の重要性も感じており、支援対象者を子どもだけではなく保護者にまで広げ、保護者の自立支援も行っていた。支援者は、保護者の状態が改善すれば、子どもの学習や生活に関する状態も改善する傾向にあると指摘していた。よって、保護者の就労支援や、子どもの進学セミナーを独自で開催するなどして、保護者に対しても情報提供を積極的に行っていた。本調査においては、保護者に対する自立支援の効果については、はっきりとした言及は得られなかったが、支援者は保護者が生活を立て直すことによって、社会的・経済的な不利が、次の世代へと引き継がれる「貧困の連鎖」を断ち切る可能性があるという信念のもと、支援を行っていることが明らかとなった。

貧困世帯を取り巻く環境は複雑で、一つの支援団体で全ての支援を行うことは不可能である。解決が難しい場合は、外部の専門機関などに協力を仰ぐことで、子どもにとって最善策を考えることも支援者の役割であった。

4 今後の課題

本調査の結果から、いくつかの課題も明らかとなった。まず、他機関との連携は重要ではあるが、支援者は難しさを感じていた。生活困窮者自立支援制度では、子どもの状況と必要に応じて学習支援や生活支援等、包括的に実施する(文部科学省2015)としているが、実際には支援者と関係機関が制度運用について共通理解をすることや情報提供をし合うことには難しい面が見られる。特に学校機関には、個人情報観点から子どもの情報の共有に積極的な関わりが望めないため、支援団体は連携に苦勞していた。子どもにとって学校は大きなウエイトを占める場所であり、学校と支援者との連携が取れなければ、的確な子どもへのアプローチが難しくなる。今後は、どのように関係機関と支援者が情報共有し、連携するべきかを検討する必要がある。

また支援者は、子どもの貧困について「自己責任論」として捉えられていることを問題視していた。貧困世帯に育つ子どもに対して、「頑張れば、できる」という声かけだけでは、子どものなかに原因が内在化してしまい、「頑張ってもできない自分」という自己肯定感の低下を招く可能性がある。子どもの置かれている状況が「自己責任論ではない」「頑張りたいくても頑張れない状況である」ということの周知させていく必要がある。

さらに、本調査から学習支援の場に継続的に来ることが出来ない子ども、あるいは家庭環境によっては、支援団体からのアプローチが保護者のところで滞ってしまう子どもへの対応が不十分な状況にあることも明らかになった。松村(2017)も支援が届いていない子どもへのアプローチを課題に挙げている¹⁰⁾。アウトリーチを行い、支援者自身が足を運んでいるケースもあったが、どの支援者もコンタクトが取れない家庭の子どもに対しての支援方法を模索していた。よって、今後は、「学習支援団体と他機関との連携」、「貧困の自己責任論」、「貧困家庭へのアウトリーチ」の現状についてさらなる調査と分析を行い、貧困家庭に育つ子

どもに対する効果的な支援方法について検討を重ねたい。

5 謝 辞

本研究は、平成29年度仙台青葉学院短期大学学長裁量研究費（採択 No.2912）の助成を受けて行われました。本研究に快く協力して下さった支援団体の皆様に感謝申し上げます。

注釈・引用文献

- 1) 日向市（2017）「日向市子どもの未来応援推進計画」日向市
- 2) 厚生労働省（2009）「相対的貧困率の公表について」（<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1020-3.html>）
厚生労働省（2013）「平成25年 国民生活基礎調査の概況」（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/dl/03.pdf>）
厚生労働省（2017）「平成28年 国民生活基礎調査の概況」（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/03.pdf>）
2019年1月12日閲覧
- 3) 尾崎慶太（2018）「貧困世帯の子どもの健全育成に資する学習支援の一考察：学習支援員へのインタビュー調査を手がかりに」『教育総合研究叢書』11, 107-118
- 4) 阿部 彩（2008）『子どもの貧困：日本の不公平を考える』岩波書店
- 5) 阿部 彩・埋橋孝文・矢野裕俊（2014）「『大阪子ども調査』結果の概要」同志社大学社会福祉教育・研究支援センター HP <http://gpsw.doshisha.ac.jp/osaka-children/> 2019年1月12日閲覧
- 6) 阿部 彩（2014）『子どもの貧困Ⅱ：解決策を考える』岩波書店
- 7) 木戸口正宏（2010）「自他に対する『信頼』の回復を軸に据えた『学習支援』の取り組み：釧路市『学校進学希望者学習支援プログラム』

の取り組みをてがかりに」釧路論集：北海道教育大学釧路校研究紀要42, 61-69

- 8) 乾 彰夫（2007）「不安定化する若者と生活指導の課題－不安定・危機の共通性と多様性－」日本生活指導学会『生活指導研究』24, 26
- 9) 浅井春夫、湯澤直美、松本伊智朗（2008）『子どもの貧困』明石書店
- 10) 松村智史（2017）「子どもの貧困対策における福祉と教育の連携に関する一考察－生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業から－」『社会福祉学』58（2）, 1-12

参考文献

- 子どもの貧困白書編集委員会編（2009）『子どもの貧困白書』明石書店
佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法 原理・方法・実践』新曜社